

## くらしの危険 娘あてに大量のダイレクトメールが！個人情報売られているの？

**事例1** 個人情報を教えていないのに、18歳の娘あてに成人式の振袖のダイレクトメールが大量に届く。ダイレクトメール発送元の呉服店に問い合わせると、名簿業者から入手したとのこと。本人の知らない間に個人情報が売買されるのは違法ではないか。(40代 女性)

**事例2** 街頭でアンケートに答え、住所と名前を書いたら、別の業者からダイレクトメールが届いた。自分の個人情報が、知らないところで転々と流通しているようで不安である。(50代 男性)

個人情報保護法は民間事業者に対する個人情報の取り扱いのルールを定めています。「個人情報取扱事業者」(5,000人分を超える個人情報を取り扱っている事業者)が取り扱う個人情報については、取得や利用に際してのルールやデータの適正・安全管理などが義務付けられています。

個人情報を不正に取得した場合や個人情報取扱事業者が定めた利用目的以外で利用されている場合、消費者は、ダイレクトメールの送付を止めてほしいなどの個人情報の利用停止を求めることができます。しかし、個人情報取扱事業者が不正に個人情報を取得しておらず、かつ明示・公表した利用目的の範囲内で個人情報を取り扱っている場合は、利用停止に応じる義務はありません。

また、個人情報取扱事業者が第三者に提供することを本人に通知又はホームページ等で公表し、本人の求めに応じて第三者への提供を停止することを行ってれば、本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供(売買等)することができます。したがって、いわゆる名簿業者が名簿を作成・販売し、第三者が買った場合についても、これらの事項を遵守していれば違法とは言えないのが現状です。(事例1)

- 消費者へのアドバイス**
- ①ダイレクトメールを止めてほしいときは、まずは発送元に申し出てみましょう。消費者の申し出により個人情報保護法に基づく個人情報の利用停止を求めることができる場合があります。また、法的義務はなくても、顧客からの申し出により個人情報の営業活動への利用を停止するなどの自主的な取組を行っている事業者もあります。
  - ②事業者は、個人情報の苦情について適切かつ迅速な処理に努めなければなりません。対応してくれない場合は、事業者が加入している団体等に申し出ることも有効です。
  - ③アンケートの記入など、個人情報を記載して事業者へ提供する前に、自分の個人情報がどのように使われるのかよく確認しましょう。(事例2)
  - ④個人情報に関するトラブルのご相談やお問い合わせは、お近くの消費生活相談窓口をご利用ください。

### 小鳩だより



松伏町民生委員・児童委員協議会広報部会  
問合せ／福祉健康課社会福祉担当 ☎991-1874

### ～広げよう、地域に根ざした思いやり～

先日、松戸市常盤平団地で推進している「孤独死ゼロ作戦」について研修してきました。「死」に対する「地域の取り組み」は全国的に注目されています。

孤独死になりやすい人は、「挨拶しない、家族がいない、友達なし、人の事に関心なし、料理・洗濯・掃除・ごみ出しをしない」など、無い無いづくしの生活をしている人で、7～8割が男性だそうです。

この大きな問題に、団地自治会、社会福祉協議会、民生児童委員協議会が連携し開設したのが、人々のふれあい、仲間づくりをめざした「いきいきサロン」です。とても明るく家庭的な温かさを感じるサロンでした。

町にも「いきいきサロン」がありますので、ぜひのぞいてみてください。詳しくは、民生・児童委員、社会福祉協議会にお尋ねください。

「民生委員児童委員はいつもあなたのそばにいます」

### わが家のエンジェル

#### My Sweet Faces!

このコーナーではお子さんの写真を紹介しています。  
◆写真・住所・ご両親の氏名とお子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・簡単なコメントを添えて、総務課 秘書広報担当までお申込みください。  
◆応募多数の場合は、先着順に掲載します。



たかはし あやね  
高橋 絢音 ちゃん  
[H23.1.7]

(コメント)

元気で明るく優しい子に育ってね♡

[幸司・裕美]

(ゆめみ野4丁目)

がん(乳・子宮頸・大腸)検診無料クーポン券は使用されましたか？

■使用期限

大子乳がん検診  
子宮頸がん検診  
大腸がん検診

121212  
月月月  
282818  
日日日  
水水日